

北海道福祉サービス第三者評価結果報告書

2007年6月8日

北海道福祉サービス第三者評価事業推進機構 宛

〒060-0061

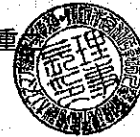
住所 札幌市中央区南一条西五丁目7  
愛生館ビル601B

電話番号 011-281-5871

評価機関名 特定非営利活動法人  
福祉サービス評価機構Kネット

認証番号 北海道 第7号

代表者氏名 理事長 三上 重



下記のとおり評価を行ったので報告します。

記

評価調査者氏名・ 分野・ 評価調査者番号	評価調査者氏名		分野	評価調査者番号
	(1)	吉村 信義	組織・福祉	C-001
	(2)	数馬 清子	福祉	B-119
	(3)	福田 敏夫	福祉	A-006
	(4)			
	(5)			
サービス種別	保育所			
事業所名称	大曲いちい保育園			
運営法人名称	社会福祉法人 水の会			
評価実施期間(契約日から報告書提出日)	2007年4月13日	～	2007年6月8日	
利用者調査実施時期	2007年4月13日	～	2007年5月9日	
訪問調査日	2007年5月9日			
評価合議日	2007年6月5日			
評価結果報告日	2007年6月8日			
評価結果の公表について事業所の同意の有無	● 同意あり      ○ 同意なし			
※評価結果の公表について事業所が同意しない場合のみ理由を記載してください。				

北海道福祉サービス第三者評価結果公表事項

①第三者評価機関名

特定非営利活動法人 福祉サービス評価機構Kネット

②事業者情報

名称：社会福祉法人 水の会 大曲いちい保育園	種別：保育所
代表者氏名：理事長 瀬川五水、園長 若林尚子	60 (75) 名
所在地：061-1270 北広島市大曲370番地8	TEL011-377-2801

③事業者の基本調査内容

別紙「基本調査票」のとおり

④総評

<p>◇特に評価の高い点</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 本園は北広島市大曲の台地であって道央高速道のICから北東約1kmにある。西に札幌岳連山、恵庭岳を望み、隣接して大曲公園の白樺林を借景に恵まれた園庭に囲まれた保育園である。</li> <li>2) 「自然から学ぶ」を設立の理念に、「やさしく たくましく 心ゆたかに」を保育目標としている。乳幼児の心身の発達を受動的活動と能動的活動の両面の均衡ある保育を目指して、大自然の豊かさに触れた、調和のとれた全人的な保育を目指している。</li> <li>3) 園長をはじめ全職員は個々の児童の心身の発達状態をきめ細かに捉えて日々の保育に活かすとともに、綿密な年間、月、週、日案を計画し、多様な園内外の行事を組み立てて変化にとんだ保育を展開している。なお、保育者は優しく、笑顔で園児に接していて温かな目配りや気配りのある保育がされている。</li> <li>4) 保護者との密度の高い保育支援関係を保ち、かつ、職員の相互の協力の下に質の高い研修を重ね、抱える課題への研究活動など研鑽を重ねている。</li> <li>5) 保護者の多くのアンケート結果は保育士の全てが子どもに対する姿勢が前向きで、皆の名を覚え、よく聴き、安心と、信頼感があると答えている。</li> </ol> <p>◇改善を求められる点</p> <p>特に改善すべき指摘事項はありません。</p>
---

⑤第三者評価結果に対する事業者のコメント

<p>平成12年の開園以来、8年目を迎えた当園は、在園児のご家庭や子育て支援センターご利用の皆様など、多くの方々にご支援をいただき運営をしてまいりました。この度、第三者の立場から、経営内容を客観的に検証していただき、より良い保育園運営を目指したいとの考えから第三者評価を受審しましたが、このような評価結果を見ることができ大変嬉しく思います。また、保護者へのアンケート結果にあるように、夢のある行事への取り組みや、「遊び」を重視した保育展開が保護者の方にもご理解をいただいていたことは、職員にとって励みとなり、同時に大きな責任を感じているところです。今後、この評価結果を保育園運営に活かし保護者の皆様に一層信頼を深めていただけるよう努力をしてまいります。そして更に研鑽を重ね、子ども主体の保育を展開し、保育の幅を広げていきたいと、決意を新たにしているところです。お忙しい中、アンケートにご協力いただきました保護者の皆様、たくさんの資料等に細やかに目を通してくださいました調査機構「Kネット」の評価委員の皆様にご心からお礼を申し上げます。</p>
---

⑥評価対象項目に対する評価結果及びコメント

別紙「評価細目の第三者評価結果」のとおり

【利用者の状況に関する事項】（平成 年 月 日現在にてご記入ください）

○年齢構成（成人施設の場合（老人福祉サービスを除く））

18歳未満	18～20歳未満	20～25歳未満	25～30歳未満	30～35歳未満	35～40歳未満
名	名	名	名	名	名
40～45歳未満	45～50歳未満	50～55歳未満	55～60歳未満	60～65歳未満	65歳以上
名	名	名	名	名	名
					合 計
					名

○年齢構成（高齢者福祉施設・高齢者福祉サービスの場合）

65歳未満	65～70歳未満	70～75歳未満	75～80歳未満	80～85歳未満	85～90歳未満
名	名	名	名	名	名
90～95歳未満	95～100歳未満	100歳以上	合 計		
名	名	名	名		

○年齢構成（児童福祉施設の場合（乳児院、保育所を除く））

1歳未満	1～6歳未満	6～7歳未満	7～8歳未満	8～9歳未満	9～10歳未満
名	名	名	名	名	名
10～11歳未満	11～12歳未満	12～13歳未満	13～14歳未満	14～15歳未満	15～16歳未満
名	名	名	名	名	名
16～17歳未満	17～18歳未満	18歳以上	合 計		
名	名	名	名		

○年齢構成（保育所の場合）

6ヶ月未満	6ヶ月～1歳3ヶ月未満	1歳3ヶ月～2歳未満	2歳児	3歳児	4歳児
0名	3名	8名	14名	15名	16名
5歳児	6歳児	合 計			
18名	1名	75名			

## 北海道福祉サービス第三者評価・基本調査票

本調査票は、貴事業所の基本的な概要について記載していただくものです。

本調査票の記入日： 平成 19 年 4 月 24 日

経営主体 (法人名)	社会福祉法人 水の会		
事業所名 (施設名)	大曲いちい保育園	種別	
所在地	〒061-1270 北広島市大曲370番地8		
電話	011-377-2801		
FAX	011-377-2802		
E-mail	info@mizunokai.ed.jp		
URL			
施設長氏名	若林尚子		
調査対応ご担当者	若林尚子	(所属、職名：	園長)
利用定員	60名	開設年	平成12年 4月1日
<p>理念・基本方針：</p> <p><b>設立理念『自然から学ぶ』</b>          乳幼児での「発達の課題」でしつけや約束などの集団生活に欠かすことのできない指導的な側面である「受動的な活動」と、興味や意欲を自ら表出し保育士の援助で活動する「能動的な活動」と両面のバランスが大切なことと思っております。特に大人の示唆がなければ身動きができない子どもが多くなってきているのは、それだけ子どもにとって魅力ある環境が失われてきているものと思われまます。過去も現在でも子どもにとって刻々と変化する環境が一番の魅力なのですが、現在の固定した人工的環境が子どもから主体的な動きを失わせているものと思われまます。設立の理念である「自然から学ぶ」とは、四季折々の変化や、雄大な自然環境に自ら働きかけ、受動的な活動と能動的な活動を通して、調和の取れた全人教育を志向していくことを願い大曲いちい保育園が設立されています。</p> <p><b>保育目標『やさしく たくましく 心ゆたかに』</b></p> <p><b>経営方針</b>          運営方針に基づき全職員で精力的に取り組み、常に利用者の視点、そして子どもの視点に立った質の高いサービスを提供し、地域社会に広く認められる保育園を目指しています。法人の設立理念である「自然から学ぶ」の具現化の方向性として次のことに重点をおいています。          ①常に活気に満ち、子どもにとっても、働く保育士にとっても魅力のある園を創造する。          ②職員の士気を高め、日常の保育活動の向上を図る。          ③子どもが生き生きと活動を展開できる保育環境を構成する。          運営方針達成のための具体策として、保育計画・指導計画の見直し、園内研究の充実、そして経営計画の作成が大切なことと捉えています。</p>			
開所時間 (通所施設のみ)	7:30 ~ 19:30		

**【本来事業に併設して行っている事業】**

(例) 身体障害者施設における通所事業 (定員〇名)

--	--

○障害等の状況

・身体障害（障害者手帳を所持している利用者についてご記入ください。）

障害区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
視覚障害	名	名	名	名	名	名	名
聴覚又は平衡機能の障害	名	名	名	名	名	名	名
音声・言語、そしゃく機能の障害	名	名	名	名	名	名	名
肢体不自由	名	名	名	名	名	名	名
内部障害（心臓・腎臓、ぼうこう他）	名	名	名	名	名	名	名
重複障害（別掲）	名	名	名	名	名	名	名
合計	名	名	名	名	名	名	名

※区分が異なる複数障害で等級の認定がなされている場合は「重複障害」に記入ください。

・知的障害（療育手帳を所持している利用者についてご記入ください。）

最重度・重度	中度	軽度
名	名	名

・精神障害（精神障害者保健福祉手帳を所持している利用者についてご記入ください。）

精神疾患の区分	1級	2級	3級
統合失調症	名	名	名
そううつ病	名	名	名
非定型精神病	名	名	名
てんかん	名	名	名
中毒精神病	名	名	名
器質精神病	名	名	名
その他の精神疾患	名	名	名
合計	名	名	名

○サービス利用期間の状況(保育園を除く)

	6か月～1年	1年～2年	2年～3年	3年～4年	4年～5年
名	名	名	名	名	名
5年～6年	6年～7年	7年～8年	8年～9年	9年～10年	10年～11年
名	名	名	名	名	名
11年～12年	12年～13年	13年～14年	14年～15年	15年～16年	16年～17年
名	名	名	名	名	名
17年～18年	18年～19年	19年～20年	20年以上		
名	名	名	名		

(平均利用期間: )

【職員の状況に関する事項】 ( 平成19年4月24日現在 )

○職員配置の状況

	総数	施設長	事務員	主任指導員	指導員
常勤	16名	1名	名	1名	名
非常勤	6名	名	名	名	名
	主任介護職員	介護職員	保育士	看護職	OT、PT、ST
常勤	名	名	13名	名	名
非常勤	名	名	3名	名	名
	管理栄養士・栄養士	介助員	調理員等	医師	その他
常勤	名	名	名	名	1名
非常勤	1名	名	名	名	2名

※高齢者福祉サービスでは「指導員」を「(生活・支援)相談員」と読み替えてください。

※保健師・助産師・准看護師等の看護職は「看護職」の欄にご記入ください。

○職員の資格の保有状況

社会福祉士	名 ( 名)
介護福祉士	名 ( 名)
保育士	14名 ( 3名)
	名 ( 名)
	名 ( 名)

(非常勤職員の有資格者数は ( ) に記入)

【施設の状況に関する事項】

※耐火・耐震構造は新耐震設計基準（昭和56年）に基づいて記入。

○成人施設の場合

(1) 建物面積			m <sup>2</sup>
(2) 耐火・耐震構造	耐火	<input type="checkbox"/> 1. はい	<input type="checkbox"/> 2. いいえ
	耐震	<input type="checkbox"/> 1. はい	<input type="checkbox"/> 2. いいえ
(3) 建築年	平成	年	
(4) 改築年	平成	年	

○保育所の場合

(1) 建物面積 (保育所分)			602.74 m <sup>2</sup>
(2) 園庭面積			1053 m <sup>2</sup>
(注) 園庭スペースが基準を満たさない園にあっては、代替の対応方法をご記入ください。	(例) 徒歩3分のどんぐり公園(300平米ぐらい)に行つて外遊びを行っている。		
(3) 耐火・耐震構造	耐火	<input checked="" type="checkbox"/> 1. はい	<input type="checkbox"/> 2. いいえ
	耐震	<input checked="" type="checkbox"/> 1. はい	<input type="checkbox"/> 2. いいえ
(4) 建築年	平成	11年	
(5) 改築年	平成	年	

○児童養護施設の場合

(1) 処遇制の種別 (該当にチェック)	<input type="checkbox"/> ・大舎制 <input type="checkbox"/> ・中舎制 <input type="checkbox"/> ・小舎制		
(2) 建物面積			m <sup>2</sup>
(3) 敷地面積			m <sup>2</sup>
(4) 耐火・耐震構造	耐火	<input type="checkbox"/> 1. はい	<input type="checkbox"/> 2. いいえ
	耐震	<input type="checkbox"/> 1. はい	<input type="checkbox"/> 2. いいえ
(5) 建築年	昭和	年	
(6) 改築年	平成	年	

【ボランティア等の受け入れに関する事項】

・平成 18 年度におけるボランティアの受け入れ数（延べ人数）

0 人

・ボランティアの業務

【実習生の受け入れ】

・平成 18 年度における実習生の受け入れ数（実数）

社会福祉士 \_\_\_\_\_ 人

介護福祉士 \_\_\_\_\_ 人

その他 8 人

【サービス利用者からの意見等の聴取について】

貴施設（事業所）において、提供しているサービスに対する利用者からの意見を聞くためにどのような取り組みをされていますか。具体的にご記入ください。

日々の子どもの迎えの時に園長、主任等ができるだけ保護者に声をかけ親の意向などを聞くようにしています。年2回の参観日にはクラス懇談の時間をとり全体で話す機会を設け、さらに年2回の個別懇談会では、担任と保護者が面談し家庭での様子や、子どもの成長において心配な点などを聞き、普段の保育に活かすようにしています。

また、苦情解決窓口の設置をしており、園の職員ではない第三者委員への苦情、申し出の方法もありますが、現在まで第三者委員への苦情はなく、担任もしくは主任との面談で解決をしている状況です。

【その他特記事項】

本法人は、設立以来一貫して、子ども主体の保育を重視し、遊びを通して「心を育て夢をはぐくむ」ことを目的に保育活動を展開しておりますが、その基軸は26年におよぶ幼稚園運営にあります。「子どもの視点に立つ保育」を柱とし、乳幼児期における遊びの重要性、子どもを遊びの意欲へと駆り立てる魅力ある保育環境作り、また園行事において子どもの発達を踏まえた取り組みを大事にしています。幼児期から主体性を培う保育・教育が大切であるという考えのもと、遊びを通して子ども自らが考え・決断・実行していく力を育てる保育活動を重視しています。



# 評価細目の第三者評価結果（保育所）

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

事業所名 大曲いちい保育園

## I-1 理念・基本方針

	第三者評価結果	コメント
I-1-（1） 理念、基本方針が確立されている。		
I-1-（1）-① 理念が明文化されている。	a	経営計画、保育計画、指導計画、入園のしおりなど保育園設立からの理念が明らかに示され、職員、父母にわかりやすく伝えられている。
I-1-（1）-② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	a	児童福祉法、保育所保育指針、設立の理念のもとに「やさしく たくましく 心ゆたかに」の保育目標。さらに「心情」・「意欲」・「態度」の側面から乳幼児の心身の発達に合わせた具体的な実践目標を立てている。
I-1-（2） 理念、基本方針が周知されている。		
I-1-（2）-① 理念や基本方針が職員に周知されている。	a	理念や実践指針は保育計画、研修計画、保育実践の中心にすえて日々活かすよう、採用時から、保育計画作成と実践過程で徹底している。
I-1-（2）-② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	a	入園選択のガイドの役割を含め入園のしおり、毎月の園だより、クラス別だよりなど園運営の基本理念と保育指針がよく説明できるよう誠意が尽くされている。

## I-2 計画の策定

	第三者評価結果	コメント
I-2-（1） 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-2-（1）-① 中・長期計画が策定されている。	a	園運営の基本となる職員採用の均衡採用計画、理念、基本方針の具現化に向けた保育内容の計画化、施設・設備の整備計画、人材育成計画、保育内容の研究など組織全体の活力を合理的に活かそうとする懸命な努力がされている。
I-2-（1）-② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	a	上述の計画は実践事業の計画となっていて各年次の事業に活かされている。
I-2-（2） 計画が適切に策定されている。		
I-2-（2）-① 計画の策定が組織的に行われている。	a	全職員の明確な役割分担の上に、実に組織的で綿密な企画・立案・協議・検討された計画が策定されている。
I-2-（2）-② 計画が職員や利用者等に周知されている。	a	職員各自が経営計画を持ち、日々活かすとともに、保護者には年間予定表、園・クラス、年齢別だよりなどで逐次、保育のねらい、内容、行事のポイントなどきめ細かな周知と連携の徹底を図っている。

## I-3 管理者の責任とリーダーシップ

	第三者評価結果	コメント
I-3-（1） 管理者の責任が明確にされている。		
I-3-（1）-① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	a	園長の役割は経営計画書に示され、職員、保護者の信頼に込めているか、その役割と責任を研修・会議・連絡時に明らかにして、自ら評価、見直しをしている。保護者のアンケートの結果も好評である。
I-3-（1）-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	a	遵守すべき法令は多岐にわたるが日々の綿密な保育計画に取り入れた実践が行われている。防災、環境、個人情報関連まで配慮し、迅速な対応と保護者・職員に周知している指導は優れている。
I-3-（2） 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
I-3-（2）-① 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	a	研修への参加は積極的で児童は勿論保護者への配慮を含む研修内容とその向上への取り組みは高く評価されるべきである。
I-3-（2）-② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	a	厳しい労務事情、人事編成の難しさ等困難な状況にあって財務を含む分析の上に、適切な人員配置や職場環境が整えられ、保育に係わる選考、日案に精力的な努力を重ね児童に対しては、これは園長はじめ主任などの日頃の指導方と職員の努力によるものと思われる。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握

	第三者評価結果	コメント
Ⅱ-1-（1） 経営環境の変化等に適切に対応している。		
Ⅱ-1-（1）-① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	a	地域の福祉、地元の保育需要の増に応えるとともに、保協・市研協会園長会の参加して保育所関連の最新情報収集に努め「認定子ども園」の調査研究など、多岐な対応に努め、これを実現に参加している。
Ⅱ-1-（1）-② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	a	園の経営は職員の多様な雇用、地域保育ニーズ、保護者欲求など複雑な課題に対応しているが在園児の推移や入所要望を捉えてコスト分析など合理的な運営に配慮されている。
Ⅱ-1-（1）-③ 外部監査が実施されている。	a	公認会計士などによる特別な外部監査はないが、内部組織の職員相互の業務上の透明性ある執行の確保が見られ、今後の検討も行われている。

Ⅱ-2 人材の確保・養成

	第三者評価結果	コメント
Ⅱ-2-（1） 人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ-2-（1）-① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	a	職員のバランスの取れた年齢構成のある採用計画を基本に、保育の専門性に着目した育成と指導を重ねて、意欲的な姿勢と場に応じた臨機応変さ、迅速で的確な判断できる採用と養成の計画を立てている。
Ⅱ-2-（1）-② 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	a	人事考課基準作成を検討中であるが、常務理事、園長、主任など人事の評価を重ねて人事考課の客観性に努めている。
Ⅱ-2-（2） 職員の就業状況に配慮がなされている。		
Ⅱ-2-（2）-① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	a	職員の就業状況、有給休暇の消化率、疾病情况等職員の健康情况等を分析・検討して意欲的な環境で業務に精励できるように努めている。
Ⅱ-2-（2）-② 福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。	a	北海道民間社会福祉事業職員共済会への加入。他に、親睦会など職員同士の親しい交流の場作りに努めている。
Ⅱ-2-（3） 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
Ⅱ-2-（3）-① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a	所内研究部が役割を担ってテーマの研究を促進するとともに、年間の外部研修計画に立案など積極的な職場内・外の研修を効果的に計画実施している。
Ⅱ-2-（3）-② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	a	道保協の研修に職員全員が参加できるよう計画するとともに、研究部中心に園内研修・他町にある姉妹園との合同研修など他の園には見られない保育の質的な向上の取り組みがある。
Ⅱ-2-（3）-③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a	研修後の報告書の提出、報告発表による全員への周知、自園に活かせる保育内容の検討と改善など、厳しい姿勢で研修の望む態度が見られ、園長はじめ全員の研修への意欲が高まる。
Ⅱ-2-（4） 実習生の受け入れが適切に行われている。		
Ⅱ-2-（4）-① 実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。	a	実習生の受止め計画があり実習指導計画の下に組織的対応の中で、園長、主任、指導担当者のきめ細かな指導が行われている。
Ⅱ-2-（4）-② 実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。	a	多く学校から実習の以来があり、積極的な組織的対応をしている。教務部を有して実修習計画の下に研修方法を精選して内容豊かな実習指導を行い確かな実習の反省と評価を行っている。

Ⅱ-3 安全管理

	第三者評価結果	コメント
Ⅱ-3-（1） 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。		
Ⅱ-3-（1）-① 緊急時（事故、感染症の発生時など）の対応など、利用者の安全確保のための体制が整備されている。	a	緊急時のマニュアルがあり、火災時の避難訓練を毎月行っている。火災、事故、感染症の担当を設け毎月定期的に検討会を開催し職員に周知している。同時に保護者へも知らせている。
Ⅱ-3-（1）-② 利用者の安全確保のためにリスクを把握し、対策を実行している。	a	定期的に検討委員会を開催し、点検と見直しを図りながら職員に徹底している。事故チェックリストを作成し事故防止に努めている。

Ⅱ-4 地域との交流と連携

	第三者評価結果	コメント
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
Ⅱ-4-(1)-① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	a	老人クラブの方たちと年3回の交流。民生委員の方との交流を月一回開催している。その他中学生の就労体験を受け入れている。
Ⅱ-4-(1)-② 事業所が有する機能を地域に還元している。	a	子育て支援センターを活用し、地域の方に遊びの場・サークル活動場を提供し、子育て情報の提供もしている。電話・面談の相談も受けている。
Ⅱ-4-(1)-③ ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	a	地域の中学生の就労体験の依頼を受け入れている。中学生の真剣な取り組みで職員も真剣に対応している。
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
Ⅱ-4-(2)-① 必要な社会資源を明確にしている。	a	福祉事務所・保健センター等の行政機関、教育機関等の連携を密にして、保育を有効的に活動できるよう動いている。職員への周知と意義を確認している。
Ⅱ-4-(2)-② 関係機関等との連携が適切に行われている。	a	地域教育機関懇話会へ定期的に参加し、地域の情報を把握している。地域の自治会・団体との連携を保ちネットワーク化している。
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。		
Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズを把握している。	a	支援センター利用者からの情報と民生委員との連携からの情報収集に努めている。育児相談の窓口の設置と電話による相談も受け入れている。
Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	a	園の開放・各行事への参加の呼びかけなどを行い、育児支援と積極的に多様な保育事業に努めている。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

	第三者評価結果	コメント
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	a	保育指針と計画書に基づき、保育会議を月一回実施している。個人記録作成や、研究部による研究紀要の作成を通して質の高い保育内容の共通理解の深化に努め園児の保育や保護者へのサービスの向上に励んでいる。
Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	a	プライバシー保護に関して職員会議で周知徹底を図ると共に研修会を開催している。
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に務めている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備している。	a	個別懇談会・クラス懇談会・参観日・送迎時など多様な方法で意見・要望・苦情を把握できるように努めている。要望・苦情については職員会議を開催し改善に努めている。
Ⅲ-1-(2)-② 利用者満足の向上に向けた取り組みを行っている。	a	個別懇談会などで出された事柄を職員と検討会議を重ね、改善に努めている。改善内容は園便りで知らせている。
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	a	日常の声かけと会話で話しやすい雰囲気や意見を出しやすい環境作りに努めている。個人面談室が設置されている。個人面談年2回開催しているが何時でも受け入れ態勢になっている。
Ⅲ-1-(3)-② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	a	苦情解決システムを園内に掲示してある。苦情内容の解決を園内に掲示し、更に保護者にも周知している。
Ⅲ-1-(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	a	保護者からの意見・要望・苦情は職員会議で検討し、迅速に解決に努めている。解決内容については保護者に伝え信頼関係に努めている。

Ⅲ-2 サービスの質の確保

	第三者評価結果	コメント
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた組織的な取り組みが組織的に行われている。		
Ⅲ-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	a	定められた評価基準に基づいて自己評価や外部評価を行なう体制ができています。
Ⅲ-2-(1)-② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	a	定められた評価基準に基づく自己評価を導入し、課題の明確化を図っている。
Ⅲ-2-(1)-③ 課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。	a	定められた評価基準に基づく自己評価、外部評価を明確化し、改善策を立てている。
Ⅲ-2-(2) 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(2)-① 個々のサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	a	個々の保育実施について具体的なマニュアルを整備し、それぞれファイリングされている。
Ⅲ-2-(2)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	個々のマニュアルは保育や行事の実施後に見直され、変更されている。
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	a	詳細な保育記録を作成している。一人一人の援助に記録物を活用している。
Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a	個別の記録について保存、管理方法の取り決めがされている。
Ⅲ-2-(3)-③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	a	保育記録のファイルが共有化されている。情報の共有化の為に具体的な取り組みが行われている。

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

	第三者評価結果	コメント
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。		
Ⅲ-3-(1)-① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	a	利用者に対してサービス内容が正しく理解できるような工夫を行って情報提供をしている。
Ⅲ-3-(1)-② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	a	料金や保育内容や方針を文書で示し、同意を得ている。又、判り易く説明を行っている。
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		
Ⅲ-3-(2)-① 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a	サービスの内容や施設の変更、地域、家庭への移行にあたりサービスの継続性に配慮している。

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

	第三者評価結果	コメント
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。		
Ⅲ-4-(1)-① 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	a	利用者等の身体状況を正確に把握する為に、手順を定めて計画的にアセスメントを行っている。
Ⅲ-4-(1)-② 利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。	a	利用者全てについて、アセスメントに基づき、サービス実施上のニーズや課題を具体的に明示している。
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-4-(2)-① サービス実施計画を適切に策定している。	a	利用者一人一人のサービス実施計画策定のための体制が確立しており、実際に機能している。
Ⅲ-4-(2)-② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a	サービス実施計画について実施状況の評価の見直しに関する手順を組織として定めて実施している。

評価対象 保育所 付加基準

A-1 子どもの発達援助

	第三者評価結果	コメント
1-(1) 発達援助の基本		
A-1-(1)-① 保育計画が、保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている。	a	経営内容の公開、地域との共成を重視したニーズに反映した保育計画、指導計画を作成している。
A-1-(1)-② 指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定している。	a	「保育計画・指導計画」は各担当が期毎に反省評価し、年度末に教務がこれを一覧表に作成し、職員に配布して次年度の基礎資料につなげている。週日案は週1度反省評価をして、園長・主任の指導のもとに、次週の指導案の基礎として見直しを繰り返している。
1-(2) 健康管理・食事		
A-1-(2)-① 登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a	健康管理のマニュアルがあり一定の効果をおいている
A-1-(2)-② 健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a	年2回程度医師の健康診断があり、その結果を保育に反映させている（保護者にも報告）
A-1-(2)-③ 歯科検診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a	歯科健診結果の結果を保育に反映させている。事前に保護者からの要望を聞き結果を報告している。
A-1-(2)-④ 感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。	a	感染症のマニュアルがあり、発生した場合は保護者や職員に通知し、対処している。
A-1-(2)-⑤ 食事を楽しむことができる工夫をしている。	a	行事食、バイキング形式、戸外での食事を取り入れ、子ども達も配膳や調理の体験を取り入れている。
A-1-(2)-⑥ 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	a	月2回料理別の残食検査をし、給食会議で改善、工夫し、調理の方法・量の見直しを行っている。
A-1-(2)-⑦ 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a	献立やレシピを保護者に提供するなどして、家庭での食生活の充実を図っている。
A-1-(2)-⑧ アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a	アレルギーを持つ子どもで、保護者が希望する場合、代替食を提供し、食材の確認、事故防止に努めている。
1-(3) 保育環境		
A-1-(3)-① 子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a	園内の清掃がよく行き届き、職員の業務分担（保健衛生）により環境が整備されている。
A-1-(3)-② 生活の場に相応しい環境とする取り組みを行っている。	a	園内は明るく、快適な環境が保たれている。ホールのコーナー設定に読書ができる空間があり、全教室から園庭に自由に出れる。
1-(4) 保育内容		
A-1-(4)-① 子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	a	職員に子どもの言葉を受け入れる姿勢が見られる。
A-1-(4)-② 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。	a	子どもに負担がかからないように「家庭と保育園の生活」の連続性を大事にしている。指導計画は職員が共通理解している。
A-1-(4)-③ 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	a	ホール・各保育室は発達や季節・興味にあわせた教材揃えの工夫。園生活での選択的で自由遊びの設定や、均衡のとれた環境構成への配慮が優れている。
A-1-(4)-④ 身近な自然や社会とかがかわれるような取り組みがなされている。	a	「地域世代間交流」や「セカンドスクール」などの活動内容で取り組みがなされている。
A-1-(4)-⑤ さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている。	a	発表会等の様々な表現活動の楽しさを感じさせ、想像力を培いながら自由に体験させている。
A-1-(4)-⑥ 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	a	人とふれあいや異年齢でのかかわりの場を大切にしている、子どもたち相互が思いやり、やさしくされるうれしさなどを保育者が共感するような援助をしている。「保育計画・指導計画」の基本である心情・意欲・態度の3側面の具体化を図る保育がなされている。
A-1-(4)-⑦ 子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している。	a	子どもの生活習慣や意見をすぐに直させることはせず、自分で時間をかけて考え直していけるように促している。

	第三者評価結果	コメント
A-1-(4)-⑧ 性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している。	a	子どもの服装や遊び方、態度について男の子だから、女の子だからと先入観による固定的な対応をしていない。
A-1-(4)-⑨ 乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a	乳児の保育室の清潔、安全の確保、授乳の家庭との連続性の配慮、離乳食個別計画表に基づいた栄養士、担任、家庭との連携など計画的、組織的な保育実践に努めるとともに更なる環境の充実、丈夫な体作り、薄着や外気浴など積極的な保育方法や内容の充実を図っている。
A-1-(4)-⑩ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a	ホール・保育室にはじゅうたんやマットなどの空間を備え、静的な遊びと動的な活動とのバランスある保育の環境構成に留意して長時間保育に対応している。延長保育には夕食時を考えたおやつ提供、後、静的な遊びなどの配慮をしている。
A-1-(4)-⑪ 障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a	障害児には担当保育士と北広島市の子ども発達支援センターとが連携して健全な発達に努め、個別の記録をまとめて保育に反映している。

A-2 子育て支援

	第三者評価結果	コメント
2-(1) 入所児童の保護者の育児支援		
A-2-(1)-① 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。	a	個別面談のみならず、日常的に相談室を活用して、保護者との連携を取っている。子供の家庭環境まで把握するように努めている。
A-2-(1)-② 家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。	a	入園時に、家庭の状況を記録し、懇談会では担任が必要な記録をもとに保育会議の報告事項として、保護者との情報交換の内容を会議録に記録している。
A-2-(1)-③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	a	クラス懇談会、個別懇談会を実施し、年齢に応じて情報交換を工夫し、保育内容、子どもの発達を報告している。
A-2-(1)-④ 虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている。	a	マニュアルがあり、未然防止早期発見に努めている。得られた情報が関係機関に速やかに届く体制になっている。
A-2-(1)-⑤ 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。	a	判明した場合は、児童相談所などの関係機関に必ず通告を行う体制としている。
2-(2) 一時保育		
A-2-(2)-① 一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。		

A-3 安全・事故防止

	第三者評価結果	コメント
3-(1) 安全・事故防止		
A-3-(1)-① 調理場、水回りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている。	a	業務分担、業務実施計画の中のマニュアルに基づいて適切に実施されている。トイレ、手洗い所などは毎日業者が清掃している。
A-3-(1)-② 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知されている。	a	食中毒発生時における対応マニュアルがあり、会議で対応方法が話されている。
A-3-(1)-③ 事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取組を行っている。	a	「ヒヤリハット報告書」安全管理の自己チェックを定期的に見直し、全職員に徹底している。
A-3-(1)-④ 事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	a	「経営計画」に事故災害時のマニュアルが載せてあり、整備されている。
A-3-(1)-⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	a	年間計画避難訓練の中に「不審者侵入時」の対応マニュアルがあり、全職員に周知されている。